

令和2年3月2日

ふじみ野市長 高 畑 博 様

ふじみ野市文化振興審議会
会 長 伊 藤 裕 夫

ふじみ野市文化施設管理運営計画（本編）について（最終答申）

令和元年8月9日付けふス第342号にて諮問のありました「ふじみ野市文化施設管理運営計画」について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり「ふじみ野市文化施設管理運営計画（本編）」としてとりまとめました。

本計画については、令和元年9月25日の中間答申「ふじみ野市文化施設管理運営計画（骨子）」を基本に、ホール、図書館、生涯学習の機能を持ち併せ複合施設として生まれ変わる（仮称）西地域文化施設と専門性の高いホールと多目的棟からなる（仮称）東地域文化施設の管理運営のあり方を示したものです。

本計画では、基本構想で示した「集う」「憩う」、「創りだす」「発信する」、「学ぶ」「育む」、「出会う」「触れ合う」、「育てる」「継承する」といった新たな文化施設に求める機能の具現化として「文化芸術と生涯学習の拠点」と位置づけました。

また、複合施設の機能を活かした複合事業、特徴ある生涯学習事業、専門性の高いホールでの鑑賞事業、図書館事業など、市民の力と、民間の力を連携した新たな事業展開と、新文化施設における安定した経営を確保する運営組織や収支計画、モニタリング体制なども計画に位置付けています。

審議の中では、教育委員会と幾度も意見交換を行ない、従来、個別運営が中心だった社会教育施設から、今後は東西の文化施設が事業で交流し、市民や団体等のつながりが全市的に広がり、まちのあちこちで市民が文化芸術や生涯学習に楽しむ姿がみられるふじみ野らしいサードプレイスとなることを期待するものです。

そのためには、新たなふじみ野文化の創造・交流拠点としてシンボルであり、市民に親しまれる新文化施設の名称及び、開館に向けた市民参加のあり方についても早急に検討していただくことを申し添え、最終答申といたします。